

様式第 1 号

制限付一般競争入札公告

令和 4 年 6 月 1 日

一関市長 佐藤 善 仁

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 サン・アビリティーズ一関 LED 照明器具等賃貸借契約（長期継続契約）
- (2) 履行場所 サン・アビリティーズ一関（一関市三関字桜町 36 番地 3）
- (3) 履行期間 令和 4 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日（120 か月）
賃貸借物件の納入期限は令和 4 年 8 月 31 日までとする。
- (4) 仕様等 別紙仕様書のとおり

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 免除

4 入札参加資格

- (1) 令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格中「業務委託/借入」の資格を有する者であること。なお、入札に付する事項には次のアからウの業務があり、それぞれの業務は該当する入札参加資格を持つ者が行うことを要件とする。
 - ア 賃貸借 令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格中「業務委託/借入」の資格を有する者。
 - イ 工事 令和 3・4 年度一関市営建設工事入札参加資格中「電気工事」の資格を有する者のうち一関市内に本社又は支社を有する者。
 - ウ 物品納入 令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格中「物品/電気機器」の資格を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 政令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札告示の日から入札の日までの間に、一関市より指名停止を受けていないこと。
- (6) 市税に納期到来分の未納がないこと。
- (7) 過去 10 年の間に、国、地方公共団体又はその他公共機関が発注した同種物品（LED 照明）の賃貸借をした実績があること。

5 入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加申請書類を次のとおり提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和4年6月17日（金）午後3時00分
- (2) 提出書類 一般競争入札参加申請書（様式第2号）
- (3) 提出方法 一関市役所本庁内保健福祉部福祉課へ持参又は郵送するものとする。
（郵送の場合、提出期限必着とする。）

6 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問方法及び宛先 電子メールで申し出ること。なお、一般的事項に関しては、電話又は口頭により照会して差し支えない。
（電子メールアドレス：fukushi@city.ichinoseki.iwate.jp）
- (2) 申 出 期 間 令和4年6月1日（水）から6月8日（水）午後3時00分まで
- (3) 回答内容と方法 質問及び質問に対する回答を一関市のホームページに掲載する。
- (4) 回答掲載期間 質問及び質問に対する回答は、令和4年6月15日（水）午後3時までに一関市のホームページに掲載する。

7 入札及び開札

- (1) 入札日時 令和4年6月23日（木）午前10時
- (2) 入札場所 一関市役所本庁会議室棟第4会議室
- (3) 入札書類 入札書（様式第3号）
- (4) 立会人 入札参加者
- (5) 落札予定者 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内の価格で入札したもののうち最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。

8 落札者

- (1) 4に掲げる入札参加資格を満たしている者を落札者とする。なお、いずれかの入札参加資格を満たしていない場合又は落札予定者が入札参加資格確認のために市長が行う指示に従わない場合は、当該落札予定者のした入札を無効とし、次順位の者を落札予定者とし、同様の審査を行うこととする。
- (2) 落札予定者となるべきものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。

9 その他

- (1) 入札参加者は、一般競争入札心得（様式第4号）を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加希望者は、4の入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従うこと。
- (3) 入札参加希望者が4の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札参加資格を認めないことがある。
- (4) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(5) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。

(6) この入札に関する問い合わせ先

一関市保健福祉部福祉課障がい福祉係

〒021-8503 岩手県一関市竹山町7番2号

電話 0191-21-8355 FAX 0191-21-4150